

東堀・西堀通り等の一方通行規制解除後における 交通量調査の結果概要 【速報値】

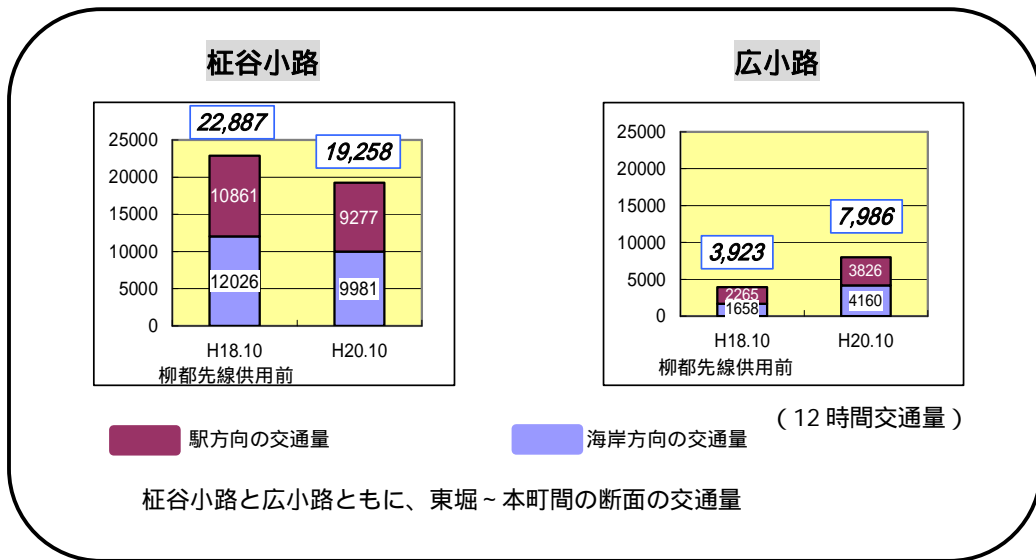
調査日時：平成 20 年 10 月 9 日（木）午前 7 時～午後 7 時 実施
(12 時間交通量)

調査主体：新潟国道事務所、新潟県警、新潟市

調査結果

砦谷小路の交通量が減少し、広小路へ転換

万代島ルート線の東堀延伸および一方通行規制解除に伴う変化



東・西堀通りの砦谷小路付近の交通量が約 10%減少

一方通行規制解除により、新堀通りや新津屋小路等を通過する迂回交通が減少したことが影響していると考えられる。

(台/12H)

上段:新津屋小路～砦谷小路 下段:砦谷小路～新堀

		解除前 (H18.10.5)	解除後 (H20.10.9)	増減
東堀	新津屋～砦谷	9,237	7,685	1,552 (-16.8%)
	砦谷～新堀	8,206	6,625	1,581 (-19.3%)
西堀	新津屋～砦谷	9,256	8,493	763 (-8.2%)
	砦谷～新堀	6,875	7,283	408 (5.9%)

平均 -10.4%

方向別交通量の割合

	【新津屋小路～砦谷小路】(従来方向)(逆方向)	【砦谷小路～新堀】(従来方向)(逆方向)
東堀通り	二車線側：一車線側 = 74 : 26	二車線側：一車線側 = 78 : 22
西堀通り	二車線側：一車線側 = 76 : 24	二車線側：一車線側 = 65 : 35